

平成 30 年 3 月 23 日
杜の都信用金庫

インターネットバンキングにおける預金等の不正な払戻しに対する 法人のお客さまへの被害補償について

当金庫では、法人インターネットバンキングサービス（以下、「本サービス」といいます。）における不正な払出しの被害に対し補償を行う制度を下記のとおり定めましたので、お知らせいたします。

今後も、お客さまが本サービスを安心してご利用いただけるよう、引続きセキュリティ対策の強化、および利便性の向上に努めてまいります。

記

1. 補償の対象

本サービスをご契約いただいている法人のお客さまが、本サービスにおいて預金等の不正な払戻しによって被害を受けた被害を対象に、以下の 3. 補償の要件、4. 補償期間に基づき対応いたします。

2. 補償限度額

金庫所定の補償限度額の範囲内

※ 補償の可否および補償の金額につきましては、お客さまの申出内容や補償の条件等に基づき当金庫において、あらかじめ指定する職員等によって構成する補償額等を総合的に判定するための委員会において、個別の事案毎に判定いたします。補償の対象とならない場合がございますのでご留意ください。

3. 補償の要件

- (1) 不正な払出しの被害が発生した日の翌日から 30 日以内に当金庫宛届出いただいていること。
- (2) 当金庫の被害調査に対し、お客さまから十分な説明をいただいていること。
- (3) 警察に対して被害事実等の事情説明を行い、その捜査に協力されていること。

4. 補償期間

お客さまから不正な払戻し被害の通知を、当金庫が受理した日の前日から起算して 30 日前から受理日までの 31 日間に行われた不正な払戻しによる被害に限ります。

5. 補償の対象外となる主な事例

- (1) 不正な払出しが行われたことについて当金庫が善意かつ無過失であり、かつ、次のいずれかに該当する場合。
 - ①不正な払戻しが、ご契約先の役員、従業員または使用人等（パート、アルバイト、派遣社員等を含みます。）によって行われた場合、もしくはそれらの者が加担した盗用によって行われた場合。
 - ②不正な払戻しが、ご契約先の同居の親族、別居の未婚の子、同居人、留守を預かる者もしくは使用人が自ら行った盗用または加担した盗用によって行われた場合。

- ③インターネットバンキングに使用しているパソコン等の盗難または紛失した場合。
 - ④他人に強要されたインターネットバンキングの不正使用。
 - ⑤パソコン等および通信媒体が正常な機能を発揮しない状態で行われた使用。
- (2) 次のいずれかに該当する事由に基づく著しい秩序の混乱に乗じたもしくは付随した盗難または紛失に起因した場合。
- ①戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱、その他これらに類似の事変または暴動（群集または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。）
 - ②地震もしくは噴火またはこれらによる津波。
 - ③核燃料物質（使用済燃料を含みます。）もしくは核燃料物質によって汚染された者（原子核分裂生成物を含みます。）の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故があった場合。

6. セキュリティ強化策について

本サービスを安全・安心にご利用いただくために、以下のセキュリティ強化策を行っていただきますようお願い申し上げます。

- (1) お客様に特に実施していただきたいセキュリティ強化策
- ①当金庫が提供しているセキュリティ強化策（電子証明書、ワンタイムパスワード、ウイルス対策ソフト「Rapport（ラポート）」）等を確実に実施していただくこと。
 - ②本サービスを使用するパソコン等に関し、基本ソフト（OS）やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新していただくこと。
 - ③パソコン等にインストールされている各種ソフトウェアで、メーカーのサポート期限が経過した基本ソフトやウェブブラウザ等を使用しないこと。
 - ④パソコン等にウイルス対策ソフトを導入するとともに、パターンファイル（ウイルスを特定して駆除するために必要なファイル）を最新の状態に更新したうえで、稼働していただくこと。
 - ⑤本サービスに係るパスワード等を厳格に管理し、定期的に変更していただくこと。
- (2) お客様に推奨するセキュリティ強化策
- ①パソコン等の利用目的として、インターネット接続時の利用はインターネットバンキングに限定していただくこと。
 - ②パソコン等や無線LANのルータ等について、未利用時は可能な限り電源を切断していただくこと。
 - ③取引の申請者（利用者）と承認者（管理者）とで異なるパソコン等を利用していただくこと。
 - ④振込・払戻し等の限度額を必要な範囲内でできるだけ低く設定していただくこと。
 - ⑤不審なログイン履歴や身に覚えがない取引履歴、取引通知メールがないかを定期的に確認していただくこと。

以上